

視察研修先	神奈川県寒川町議会	氏 名	太田陽子
視察研修項目	寒川町議会オープントーク Café について		

## 1. はじめに

本市との姉妹都市締結 30 周年という記念すべき年に、今回の行政視察を快く受け入れていただきました、関口議長はじめ議会事務局の皆さま、担当課の職員の皆さまに心より御礼申し上げます。

議会の活性化など新しい方法を学ぶことができ、感謝申し上げます。



## 2. オープントーク Café を進めてきた経緯

平成 26 年までは、対面式の議会報告会を開催し、活発な意見交換会を目指して実施してきましたが、マンネリしてきた中、議会改革推進委員会外部改革検討部会の中で、あり方を検討してきました。岩手県久慈市を行政視察して、「かだつて会議」の形態を知ることになりました。議員全員の総意で、ワールドカフェの手法を佐藤淳青森中央学院大准教授より講義を受け、「オープントーク Café」を導入することになり、平成 30 年度より、実施したということでした。

準備や運営など、議員が中心になって、開催しているということでした。

年一回、テーマを決め、自由参加で当日参加可能であり、保育や手話通訳など必要な方のみ、申し出が必要とのことでした。

議員が各テーブルに 2 名、参加者が 2 から 4 名が最適な人数とのことでした。

一人は進行役になり、15 分くらいの話し合いを行い、席替えを行い、話し合いを行う、対話方式の手法とのことでした。

①平成 30 年 11 月 24 日 第 1 回 (1 号店)

テーマ 開かれた議会をめざして (一般参加者 36 名 議員 17 名)

②令和元年11月2日 第2回（2号店）

テーマ 子育て支援の充実によるまちおこし （一般参加者 14名 議員 18名）

その一部をご報告いたします。

### 実施報告の概要（2号店）

【日時】 11月2日(土) 午前10時～（開場9時30分）

【場所】 シンコースポーツ寒川アリーナ 3階会議室

【テーマ】 子育て支援の充実による“まちおこし”

【方式】 ワールド・カフェ方式

【参加者】 寒川町議会議員 18名（内1名は進行） 一般参加者 14名

【Café エチケット（ルール）】 ※スクリーンで表示する

- ・問いに意識を集中する、否定せずに話を聴くなど注意事項を遵守していただく。
- ・こうして、進められた2号店の概要は、以下のとおりです。

### ラウンド1：寒川町の子育て支援 誇りに思うところ 残念なところ〈15分間〉

（※テーブルごとに話し合い、現状・全体像を把握するために、参加者にどんどん出していただく、出された意見を大きな模造紙に書き込む）

#### 寒川町の誇り

小児医療費が（中学生まで）助成される・紙おむつなどを入れるゴミ袋の無償配布・子育て家庭への保健師の家庭訪問・給食がおいしい・少人数学級寒川の人の温かさや地域で助け合いの文化がある・大きな災害もなく、そこそこ住みやすい・人口減少時代において、微増の状況にあり、エリアによっては子供の数も増えている・住環境がよく子育て環境が良い・バランスのとれた町、自然が多い・待機児童が少ない・スポーツクラブが多い・祭り囃子や少年館など、文化的な教育の場が多い 等

#### 残念なところ

子どものための施設が少ない（商業施設、児童館、公園等）・学校の校庭が開放的でない・町内に分娩施設が少ない・中学校の給食が未実施で、センター化の情報が少ない・学校によっては、児童、生徒が少なくなっている・保育、学童の待機児童や、子育て支援のボランティアが充実されてないことなど、子育てする中での不便さ・相模線の無人化による、子供の見守り環境の低減が気になる・学力が低く、非行率が高い・学校のIT化や学習機器等の教育環境が乏しい・とにかく狭い道路だらけで危い・子どもの遊び場が少ない・平坦な地形もあり、自転車が多いのは構わないが、マナーが全くなっていない 等

## ラウンド2：理想の子育て環境・子育て支援策とは

(※テーブルごとにありたい姿を考えていただく)〈席替えして15分間〉

全ての自治会に子ども会が欲しい・むしろ、「子ども会」のような枠を外して、地域一体となった子育て環境を整備すべき・子育て世代との交流行事の積極実施・子どもがゆとりを持てる環境の整備・(良い意味で)学童保育の要らない社会。(学童保育がなくても)近所の大人が子どもを見てくれる・全ての町民が交流出来るようなイベントの実施(町民大運動会等)・外国語教育の充実、町外から転入してきても、よそ者扱いをされない環境・もっと子供たちが自然とふれあえるような環境の整備・河川敷を活用したサイクリングロードや中央公園でバーベキューができるような施設整備・ストック活用 今あるものを最大限に活用し、環境を整える・子供を元気にさせるに、大人も元気にさせることを考えるべき・おじいちゃん、おばあちゃん他、子育て経験者の知恵を積極活用・支援という言葉に応援やサポートに変える、子育て開放デーの設定・子どもたちの考える「理想の子育て支援」をヒアリングする場を作ってみる・塾通いだけでなく交流の時間を増やす、休耕田の活用 等

## ラウンド3：子育て支援充実のために町民と議会が取り組むべきこと

(※行動につなげるため、それぞれに役割を考えていただく)〈また席替えして15分間〉

子育て支援リーダーの育成・母親や父親が、子育てから解放できる「子育て開放デー」を設ける・支援という言葉に応援やサポートという呼び方に変える・上から目線で子育てを考えることをしない・子育て世代のメディア接触事情にマッチした情報の発信(スマホ、動画、アプリ等の充実)・町のストックの棚卸しをして有効活用するストック活用の実施。これは、人材というソフト面と施設などのハード面 双方に適用できる・子育てサポートの場の提供が必要。高齢者のマンパワーを活用しての子育て支援を考える・年代を超えた地域の「場」づくりと「場」の提供・相互扶助の精神に基づく、地域が一体となった子育て環境の整備・自治会と議会と民生委員が共に行動すべき・幼老一体型の施設を作る・生徒に政治経済等の一般的な教養を身につけさせる・基礎学力向上のために、読解力向上の施策を打つべき・教育予算をもっと増やすべき

## 個人ワーク：一番心に残った言葉・新たな気づき

(収穫・ハーベストの問いに答えていただく、そして持ち帰ってもらう)

※個人の意見をA3用紙に記入してもらう。喋らない。名札シールの回収。

育児中の親たちが元気で育児ができる世の中に・高校生や中学生が一緒 になってやる子育て支援策があっても良い・人と人がつながる、ワクワクした場づくり

・町ぐるみで子育てリーダーの育成・ストック活用今ある人や施設という「資産」の有効活用・動画など時代に合わせた情報発信

### グループ共有

※個人ワークで記入した内容をテーブル内で全員が発表（一人1分）

### 全体セッション

※参加者のうち2名程度から感想を言ってもらう（強制ではなく自発的に）

## 3. むすびに

昨年11月に、議会報告会を初めて経験しましたが、参加者が少なく、市民の皆さんの意見を聞く大事な機会なので、とても残念に思っていました。寒川町議会の取り組みを視察することができ、新たな議会報告会の形態を知ることができました。久慈市など、東北の地で行っていること、佐藤淳准教授の取り組みなどインターネットで確認したところ、高校生や中学生に向けた「議会や選挙」などを考えるオープンカフェの取り組みなどあり、テーマや対象者を絞ったカフェの開催など、今後、考えられることが膨らんできました。議会報告会も見直し・改善を議論しようとしていただけに、大きな収穫となりました。

最後に、大変お忙しい中、私たちのために資料を準備して、詳細にわたるご説明を行っていただきましたこと、特に、関口議長、新藤事務局長に対しまして、衷心より厚く感謝申し上げます。本当にありがとうございました。



写真 寒川町議会にて

視察研修先	神奈川県寒川町議会	氏名	太田陽子
視察研修項目	協働のまちづくりについて		

**1. はじめに**

寒川町では、協働のまちづくりについては、自治基本条例を具現化する事業として、特に力を入れています。町民と一体となって協働事業が進められていました。町民部協働文化推進課の池田課長様はじめ担当の職員の方から多岐の事業について、説明していただきました。

**2. 寒川町みんなの協働事業提案制度について**

寒川町自治基本条例に掲げる自治の基本理念に基づき、地域課題等の解決に向けて、町民と町が協力し、役割分担して行う事業を実施する新たな町民や団体の発掘及び育成を目的とする提案制度です。協働事業の支援の種類は、①「協働事業スタート(入門)支援」(協働の取り組みを軌道に乗せる支援) ②「協働事業ステップアップ(発展)支援」(協働の取り組みを持続的に発展させる支援) の2種類です。提案することができる団体は、寒川町町民ボランティア団体等登録制度による登録をしている団体で、町内で実施される公益的なもの、地域の身近な課題について、町民と町が協働して実施することにより、その解決を目指す事業であることが条件で、実施期間は、原則として単年度ですが、2年度を限度に継続して実施することができます。提案団体の会員に対する賃金、報酬、謝礼、記念品等又は食糧費、直接事業に必要と認める経費で、補助金上限額1事業あたり、協働事業スタート(入門)支援50,000円、協働事業ステップアップ(発展)支援500,000円となっています。毎年、この提案制度によって、協働事業が効果的に推進されています。

寒川町まちづくり推進会議において、「協働マニュアル」と「協働マニュアル(概要版)」を作成しました。これまで地域で積極的に活動されてきた方だけに限らず、これから参加してみようかなと考えている方にも読んでいただくことで、まちづくりへの参加の第一歩となり、さらには協働のまちづくりの推進につながっていくことを目的にしています。特にマニュアル内の「協働相談メモ」では、地域活動等の中で町への相談が必要になった際に、やってみたい活動や課題を整理しながら、一緒に協働のまちづくりをするためのマニュアルになっています。

**3. むすびに**

町の憲法ともいえる自治基本条例のもと、町のあり方や協働の考えなど、住民の意識の高さがうかがえました。

住民の町政への参加など、考える機会になりました。

視察研修先	農林水産省	氏名	太田陽子
視察研修項目	地域農業について		

**1. はじめに**

この度の視察研修では、①地域農業に係る新年度予算要求の概要②日米貿易交渉やTPP11・FTAなどによる関税撤廃による本市への影響に関する項目についてご教示頂いたほか、今後のコメやさくらんぼ栽培や農業経営についての意見交換もさせていただきました。

**2. 農林水産省より**

① 地域農業に係る新年度予算要求の概要  
資料を基に概算要求の内容を担当課にご説明いただきました。  
農産物の海外への輸出強化策〈GAP拡大の推進〉、農地の活用、知的財産の保護、6次産業の推進。農山村地域整備交付金、農業の担い手への農地集積や集約化への予算など、担当より説明がありました。

② 日米貿易交渉やTPP11・FTAなど関税撤廃による本市農産物への影響  
コメ・オウトウについて、特に大きな影響はないという答えでした。その他の農産物への影響など、資料をいただけてきました。

**3. むすびに**

初めての経験のため、莫大な資料や農水省の職員の方の多さなど、驚くことばかりでした。  
先輩議員の質疑など聞いていることが、多くなりました。  
国連の家族農業の10年の初めの年にかかわらず、予算の少なさ、新規就農者へはある支援が、子供が継ぐことへの支援がないことや、女性の力を活用することなど、今まで考えていたことを質問してみました。農業従事者は十分な所得があり、子供へは土地や農機具、ノウハウなどすべて継承できるから、支援が必要ないとの答えでした。  
反対にどんな支援が必要か聞きたいという答えでした。  
農業を国の基幹産業として守っていくことが大事だと、改めて考える機会となりました。  
国の大きな予算も各都道府県で分ければ、何千億も何億になる。その中で有効に本当に必要な施策へ活用すべきだと思いました。  
若い農業者が、夢を持ち、農業を担ってくれるような予算になってほしいと思いました。

視察研修先	厚生労働省	氏名	太田陽子
視察研修項目	地域医療について		

**1. はじめに**

昨年9月に公的・公立医療機関等の個別の診療データの公表など、厚労省の地域医療機関の再編について、医療構想等の推進について考え方をお伺いしてきました。

厚労省医療局地域医療計画課医師確保等地域医療対策室 瀧 翔哉氏より、説明をいただき、意見交換をしてきました。

**2. 厚生労働省医政局地域医療計画課医師確保等地域医療対策室の説明（要旨）**

2040年に向けて新たな課題に対応するため、Ⅰ. 地域医療構想の実現に向けた取組、Ⅱ. 医療従事者の働き方改革、Ⅲ. 医療偏在対策を三位一体で推進し、総合的な医療提供体制改革を実施する。

高度急性期、急性期病床の削減は数%にとどまり、急性期から回復期への転換が進んでいない現状があり、具体的対応方針の合意内容が地域医療構想の実現に沿ったものになっていないのではないかと感じました。

同じ地域に同じ機能を持った病院を再編統合することで、医師不足などの対策になるのではないかと感じました。

**3. むすびに**

地域の実情などを考慮せず、数合わせをしているように感じました。

急性期の機能を持った病院までの搬送時間は20分とのことでした。西村山地区を考えると県立中央病院だけになれば、医療格差が拡大することが懸念されます。

この地域の医療を考えるのは地域に住む私たちであり、机上の計算では、難しいのではと感じました。

今後も、より良い医療体制を作るため、継続して学んでいくことが大事だと思いました。